個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項

事業名	壱岐市介護人材確保対策事業		整理番号	
事業区分	25	高齢者福祉	実施義務	なし
根拠法令等				
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
	＜４＞高齢者福祉の充実			
	④高齢者介護サービスの充実			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	本市の令和３年３月末現在の人口は25,626人、高齢者人口9,763人、高齢化率38.1%と超高齢化社会を迎え、団塊の世代が高齢者となる2025年まで高齢化率はさらに上昇するものと思われる。平成２９年４月に介護福祉士養成校が開校し、高齢社会で必要とされる介護人材の確保に努めている。
内容及び目的	介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して就学支援金及び生活費補助金を交付する。また、学校法人岩永学園こころ医療福祉専門学校壱岐校の運営費補助金を交付する。
目標達成のための具体的手段・方法	①介護福祉士養成校（岩永学園）に対する支援【学園を通じて生徒へ補助金交付】 １）就学支援金：専門学校に入学した学生に対し、1人あたり200,000円を交付 （入学した年の12月末日まで在学することを条件） ２）家賃：専門学校への入学を目的として市外から転入した日本人学生に対し、 月額20,000円を限度として交付（対象期間は在学期間の2年間） ３）帰省費用：専門学校への入学を目的として市外から転入した日本人に対し、 一人り当り年額2万円を限度として交付（対象期間は在学期間の2年間） ４）生活費：留学生に対し、1人あたり月額4万円を限度とし交付（1期あたり月額40　万円を限度とし、対象期間は在学期間の2年間） ５）専門学校運営費補助　7,000,000円（開校年のH29年度から３年間予定であったが延長申入あり、当初9,300,000円の交付金を減額し補助継続中）

年度別事業概要

R元年度	1.運営補助金　9,300千円、2.就学支援金　2,800千円、3.留学生生活費補助9,120千円
R2年度	1.運営補助金　7,000千円、2.就学支援金　3,600千円、3.留学生生活費補助8,910千円
R3年度	1.運営補助金　5,000千円、2.就学支援金　2,400千円、3.留学生生活費補助8,640千円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	18	細	4
	事業番号		03103		介護保険事業費										

財源名称		補助率
国庫支出金		
県支出金		
地方債		充当率
その他特財		

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
成果指標（目標達成度を図るための指標）	市内専門学校入学者数	目標	人	18	18	18	18	18
		実績	人	14	21			
		達成率	%	77.8	116.7	0.0	0.0	0.0
	市内介護専門学校卒業生で市内介護事業所就職者数	目標	人	10	10	10	10	10
		実績	人	6	7			
		達成率	%	60.0	70.0	0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	1	2	3	4	5
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	事業周知（介護福祉士養成校との連携）	目標	%	100	100	100	100	100
		実績	%	50	50			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		21,220	19,510	16,040	14,040	11,040
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	21,220	19,510	16,040	14,040	11,040

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		11,040	11,040	11,040	11,040	11,040
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	11,040	11,040	11,040	11,040	11,040

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		11,040	11,040	直接事業費	159,130
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	11,040	11,040	一般財源	159,130

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 学生確保のためには必要である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 学生への助成のため、市以外では困難である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 学生への助成のため適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 運営費の補助については令和４年度まで。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高校卒業後の進路として勧誘が必要	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和２年度の入学者数は２１名で目標達成。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内への就職者数が目標達成していない。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 支援金を削減すると、入学者が減少し介護人材確保に影響を及ぼす。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 改善の余地はない	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	介護福祉士の人材不足があり、今後も継続が必要。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	入学希望者が増えるような方策を講じる（例：ケーブルテレビなどによる広告）。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	市内入学希望者を増やす方策を講じられたい。 卒業生が市内に就職するような手立てを考えられたい。

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項

事業名	しまの福祉サービス確保事業	整理番号	41001
事業区分	25　高齢者福祉	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市しまの福祉サービス確保事業実施要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	④高齢者介護サービスの充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	介護サービスの提供が不足している三島地区において、本島と同様な利用者負担で介護サービスの提供が受けられるよう、利用者負担の軽減を図る。
内容及び目的	郷ノ浦町三島地区の住民に対し、訪問介護や訪問リハビリテーションなどの福祉・介護サービスを提供する事業者に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料を補填
	平成１２年度から福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料を補填している。三島地区の福祉・介護サービス基盤を充実させ、住み慣れた地域内での自立支援及び重度化防止を図る体制を整えるため、三島地区でのサービス提供者（看護師、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士等）を派遣するサービス事業所を支援する。

年度別事業概要

R元年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料を補填する。
R2年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料を補填する。
R3年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料を補填する。

財源情報

予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	07	細
事業番号	03103	介護保険事業費												

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
サービス提供事業所数	目標	箇所	5	6	6	6	6
	実績	箇所	6	6			
	達成率	%	120.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	1	2	3	4	5
事業の周知	目標	%	100	100	100	100	100
	実績	%	100	100			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		182	286	250	250	250
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	182	286	250	250	250

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		250	250	250	250	250
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	250	250	250	250	250

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		250	250	直接事業費	2,968
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	250	250	一般財源	2,968

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護サービスの提供が不足している地域であるため必要	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため、市以外での実施は困難	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護サービスの提供が不足している離島への乗船賃・航送料の補助であり、事業目的通りである。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本島と同様な利用者負担とするため、この事業を実施することにより、三島地区の住民の負担を軽減することができた。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担の軽減は図れているが、本島と同様な介護サービスの整備には至っていない。	B
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 利用者負担の軽減は図れているが、本島と同様な介護サービスの整備には至っていない。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 利用者負担の軽減は図れているが、本島と同様な介護サービスの整備には至っていない。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 訪問介護、訪問入浴及び福祉用具貸与については、乗船賃の補助により本島の利用者と同様な価格でサービス提供できた。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在のところ他の手法は見当たらない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 現在、県で「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置されているが、今後、渡航費助成の検討を働きかけたい。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	高齢者の要支援者、要介護者が三島地区で生活するために、福祉サービスを確保する上で必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も国・県に対し本事業の助成を要望する。 三島まちづくり協議会と連携を図り、地域力を活用した福祉サービスを検討したい。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	中村福美

基本事項

事業名	介護予防給付ケアマネジメント事業		整理番号	
事業区分	25	高齢者福祉	実施義務	なし
根拠法令等	介護保険法、壱岐市地域包括支援センター設置運営要綱			
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
	＜４＞高齢者福祉の充実			
	④高齢者介護サービスの充実			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	介護保険法第４条に規定されている「要介護状態となることを予防」の具体的な手段として、要支援１，２と認定された方に対する介護予防支援と総合事業対象者に対する地域支援事業の総合事業における介護予防ケアマネジメント支援を行う。
内容及び目的	介護認定により要支援１，２と認定された方及び総合事業対象者と認定された方に対し、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるように、自立支援、重度化防止の視点での医療サービス、介護サービス、さらには地域住民などの地域資源を活用し居宅支援（ケマネジメント）を行う。 ※日常生活総合支援サービス事業（介護予防通所介護サービス、市独自型通所介護サービス、介護予防訪問介護サービス）だけを利用する方のケアマネジメント。 一旦国保連に支払い、その後介護報酬を得ている（介護サービス事業勘定）
目標達成のための具体的手段・方法	介護予防支援計画書（ケアプラン）作成は、介護保険サービスを利用するために義務付けられており、専門的手法や知識が必要になるため、介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。業務内容は、利用契約締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議開催を行うため、自宅やサービス事業者を訪問し、介護予防計画書等の必要な帳票を作成する。サービス提供票を作成し実績を確認し介護保険請求事務を行う。さらに定期的に自宅、サービス事業所の訪問し、情報交換、モニタリングを行い計画書の評価、見直しを行う。

年度別事業概要

R元年度	年間利用者数4,035人（月平均336人）
R2年度	年間利用者数3,499人（月平均291人）
R3年度	年間目標利用者数4,920人（月平均410人）

財源情報

予算科目	05	款	03	項	01	目	02	大	02	中	00	小	00	細
	事業番号	11058	介護予防ケアマネジメント事業費											

財源名称		補助率
国庫支出金	地域支援事業交付金	25%
県支出金	〃	12.50%
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
	対象者（要支援１，２認定者及び総合事業対象者）※月平均	目標	人	350	350	410	400	400
		実績	人	336	291			
		達成率	%	96.0	83.1	0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）	名称等		単位	1	2	3	4	5
	総合事業周知度	目標	%	80	90	100	100	100
		実績	%	70	70			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		17,621	15,321	21,566	20,049	20,049
財源内訳	国庫支出金	4,406	3,830	5,391	5,012	5,012
	県支出金	2,203	1,915	2,695	2,506	2,506
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	11,012	9,576	13,480	12,531	12,531

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		19,532	19,532	19,532	19,532	19,532
財源内訳	国庫支出金	4,883	4,883	4,883	4,883	4,883
	県支出金	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	12,208	12,208	12,208	12,208	12,208

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		19,015	19,015	直接事業費	230,296
財源内訳	国庫支出金	4,753	4,753	国庫支出金	57,572
	県支出金	2,376	2,376	県支出金	28,782
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	11,886	11,886	一般財源	143,942

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護保険法により、要支援１，２及び総合事業対象者と認定された方が介護保険サービスを利用する際に必ず必要。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の全部または一部を社会福祉協議会や民間に委託している自治体あり。	B
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は介護保険認定者及び国が定めたチェックリストの該当者のみ。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護保険法に基づき適正に行っている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担はなく、介護保険から介護報酬がある。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民やＮＰＯなどの事業の活用により保険給付費を抑制できる可能性がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね第7期介護保険事業計画どおり実施。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標をほぼ達成できている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的かつ効果的に提供できるよう、また利用者に対して一元的に支援を実施するためにも専門職の確保が必要。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 要介護認定者は市内の居宅支援事業所の介護支援専門員がケアマネジメントを行っている。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	本事業について民間に委託している自治体もあるが、現在のところ市内民間事業所においては人材不足により実施できる環境にないため、市においてサービスが継続的かつ効果的に提供できるよう専門職を確保し事業を継続する必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	市直営の地域包括支援センターにおいても要支援１・２の対象者のケアマネジメントの一部を委託する自治体が増加している。壱岐市地域包括支援センターにおいても、デイサービス等の介護予防事業や配食業務を壱岐市社会福祉協議会などに委託しているが、将来的に要支援者などのケアマネジメント業務については、市内の居宅支援事業所（５箇所）への委託等の可能性について検討する余地がある。（令和２年度介護予防ケアマネジメントは月平均５７０件、居宅サービス計画費収入２９，８９８千円）		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	国保・後期・年金	担当者名：	山内　由美子

基本事項

事業名	高額委任払制度事務		整理番号	
事業区分	27	保健福祉	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市国民健康保険高額療養費委任払実施要綱			
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
	＜２＞健康・医療の体制づくり			
	②地域医療体制の充実			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	突然の事故や病気によって高額な医療費がかかったり、長期療養が必要になると医療費の支払いが困難になる場合がある。そのようなときにも安心して医療をうけることができるように医療機関で支払う自己負担限度額に留めて残りの医療費は医療保険者が直接医療機関に支払う制度が求められている。
内容及び目的	医療機関に対して高額医療費に相当する医療費の支払いが真に困難な被保険者の支払いを軽減することにより安心して医療機関を受診できる環境を整える
目標達成のための具体的手段・方法	高額医療費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯主が、医療機関に対し高額医療費に相当する医療費の支払いが困難な場合、申請により審査を行い市長が認めた者の医療費について一部負担金相当額から自己負担限度額を除いた金額を医療機関に保険者より直接支払うもの。

年度別事業概要

R元年度	高額医療費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯主に対し医療機関へ支払う医療費を申請により一部負担相当額から自己負担限度額を除いた金額を医療機関へ保険者より直接支払うもの
R2年度	高額医療費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯主に対し医療機関へ支払う医療費を申請により一部負担相当額から自己負担限度額を除いた金額を医療機関へ保険者より直接支払うもの
R3年度	高額医療費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯主に対し医療機関へ支払う医療費を申請により一部負担相当額から自己負担限度額を除いた金額を医療機関へ保険者より直接支払うもの

財源情報

予算科目	02	款	02	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号	10451	一般被保険者高額療養費										

財源名称		補助率
国庫支出金		
県支出金	一般被保険者高額療養費	100
地方債		充当率
その他特財		

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
	件数・金額は疾病の状況により大きく変動するものであり、また、本制度の活用が大きく伸びることは反面、高額な医療費の発生を意味するものであり成果指数の設定はなじまないが、過去３年間の実績平均を目標と定める。	目標	人	16	16	16	16	16
		実績	人	16	78			
		達成率	%	100.0	487.5	0.0	0.0	0.0
		目標	人					
		実績	人					
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）	名称等		単位	1	2	3	4	5
	短期証当初交付	目標	人	600	600	600	600	600
		実績	人	580	499			
	資格証当初交付	目標	人	160	160	160	160	160
		実績	人	184	134			
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R元年度（実績）	R2年度（実績）	R3年度（予算）	R4年度	R5年度
直接事業費		1,826	12,000	10,000	10,000	10,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	1,826	12,000	10,000	10,000	10,000
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		10,000	10,000	直接事業費	113,826
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金	10,000	10,000	県支出金	113,826
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	0

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 被保険者にとって高額な医療費の負担軽減に大きく寄与しているが健康保険法の一部改正により高額療養費の現物給付化が施行され制度を活用できる者にとっては必要なくなった。	B
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 要綱に基づき市で実施すべき事業である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 健康保険法の一部改正により、高額療養費の現物給付化が施行され、制度を活用できる者にとっては必要なくなった。	B
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国保税滞納者に対する事業としては適切である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療費の支払いが真に困難なものに対し、制度を活用し限度額区分に応じた医療費の支払いを行ってもらっている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 達成できている。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 法改正により、高額療養費の現物化制度が施行されている。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	健康保険法の一部改正により高額療養費の現物給付化が施行され、その制度を活用できる者にとっては不要な制度であるが、国保税滞納者などにとっては必要な制度であり、今後も継続して実施できるようにしておく必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	高額療養委任払制度事務（高額委任払い制度）は国民健康保険税滞納世帯の高額医療に対する受け皿になるだけでなく、税担当者と滞納者との納付交渉をする機会にもなっているため、今後も事業の継続が望ましいと考える。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	地域包括支援センター	担当者名：	川村　奈々

基本事項

事業名	介護予防配食サービス事業（要介護認定者）	整理番号	00107
事業区分	25　高齢者福祉	実施義務	あり
根拠法令等	介護保険法　地域支援事業実施要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる ＜４＞高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。 高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。
内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者（要介護認定者）に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護になった場合でも、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。
目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食（軟食・刻み食）、糖尿食、透析食を1日1回夕食時に委託事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施。

年度別事業概要

R元年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料　1食612円（三島地区662円）
R2年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料　1食612円（三島地区662円）
R3年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料　1食612円（三島地区662円）

財源情報

予算科目	03	款	03	項	01	目	03	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	11232	任意事業費												

財源名称			
国庫支出金	地域支援事業交付金	補助率	38.50%
県支出金	地域支援事業交付金	補助率	19.25%
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
要介護認定者利用者数	目標	人	110	120	120	120	120
	実績	人	107	107			
	達成率	%	97.3	89.2	0.0	0.0	0.0
年間配食数	目標	食	25,200	30,000	30,000	30,000	30,000
	実績	食	25,929	25,046			
	達成率	%	102.9	83.5	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	1	2	3	4	5
事業所への周知	目標	箇所	3	4	4	4	4
	実績	箇所	3	4			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		15,559	15,330	20,564	20,564	20,564
財源内訳	国庫支出金	5,990	5,902	5,141	5,141	5,141
	県支出金	2,995	2,951	2,570	2,570	2,570
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	6,574	6,477	12,853	12,853	12,853

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		20,564	20,564	20,564	20,564	20,564
財源内訳	国庫支出金	5,141	5,141	5,141	5,141	5,141
	県支出金	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	12,853	12,853	12,853	12,853	12,853

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		20,564	20,564	直接事業費	236,529
財源内訳	国庫支出金	5,141	5,141	国庫支出金	63,302
	県支出金	2,570	2,570	県支出金	31,646
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	12,853	12,853	一般財源	141,581

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み、市民のニーズは高まっている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市の配食サービスの対象者に該当しない高齢者などは、民間の宅配サービスの利用が検討できる。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 軽度な支援が必要な高齢者が重度にならないために必要な食事支援として概ね適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は8割ほどであり、ほぼ達成できている。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託業務内容で変えられる手法はない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり、介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスが必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	地域包括支援センター	担当者名：	川村　奈々

基本事項

事業名	介護予防配食サービス事業	整理番号	00108
事業区分	25　高齢者福祉	実施義務	あり
根拠法令等	介護保険法　地域支援事業実施要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	④高齢者介護サービスの充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。 高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。
内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者（要支援認定者、総合事業対象者）に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護状態になることを予防し、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。
目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食（軟食・刻み食）、糖尿食、透析食を1日1回夕食時に委託事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123さんに委託して実施。

年度別事業概要

R元年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料　1食612円（三島地区662円）
R2年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料　1食612円（三島地区662円）
R3年度	壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123に委託して実施 委託料　1食612円（三島地区662円）

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号	11100	一般介護予防事業費											

財源名称			
国庫支出金	地域支援事業交付金	補助率	25%
県支出金	地域支援事業交付金	補助率	12.50%
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
成果指標（目標達成度を図るための指標）	総合事業対象者・要支援認定者利用者数	目標	人	150	160	160	160	160
		実績	人	129	127			
		達成率	%	86.0	79.4	0.0	0.0	0.0
	年間配食数	目標	食	32,400	33,600	33,600	33,600	33,600
		実績	食	26,111	26,411			
		達成率	%	80.6	78.6	0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	1	2	3	4	5
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	事業所への周知	目標	カ所	3	4	4	4	4
		実績	カ所	3	4			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		15,709	16,206	20,564	20,564	20,564
財源内訳	国庫支出金	3,927	4,051	5,141	5,141	5,141
	県支出金	1,964	2,025	2,570	2,570	2,570
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	9,818	10,130	12,853	12,853	12,853

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		20,564	20,564	20,564	20,564	20,564
財源内訳	国庫支出金	5,141	5,141	5,141	5,141	5,141
	県支出金	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	12,853	12,853	12,853	12,853	12,853

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		20,564	20,564	直接事業費	237,555
財源内訳	国庫支出金	5,141	5,141	国庫支出金	59,388
	県支出金	2,570	2,570	県支出金	29,689
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	12,853	12,853	一般財源	148,478

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み、市民のニーズは高まっている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市の配食サービスの対象者に該当しない高齢者などは、民間の宅配サービスの利用が検討できる。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 軽度な支援が必要な高齢者が重度にならないために必要な食事支援として概ね適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は8割ほどであり、ほぼ達成できている。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託業務内容で変えられる手法はない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり、介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスが必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項

事業名	壱岐市介護福祉士修学資金貸付事業		整理番号	
事業区分	25	高齢者福祉	実施義務	なし
根拠法令等				
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
	＜４＞高齢者福祉の充実			
	④高齢者介護サービスの充実			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	平成２９年４月より市内で唯一高校卒業後の進学校として、介護福祉士養成校が開校した。市内の介護施設等において介護福祉士の業務に従事する者を確保するとともに、その定着を図ることを目的に支援を行っているが、生徒数が確保できないのが現状である。
内容及び目的	市内介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行う。長崎県介護福祉士修学資金貸付事業を不採用となった生徒を対象に県と同規模の金額をこころ医療福祉専門学校を通じて貸し付ける。
目標達成のための具体的手段・方法	（事業主体） 修学資金の貸付けは、こころ医療福祉専門学校が行い、その財源は壱岐市が負担する。 （貸付対象） 修学資金の貸付条件は、次のとおりとする。 (1) 貸付金額　月額50,000円以内。 入学準備金　初回の貸付け時に限り、200,000円以内 就職準備金　最終回の貸付け時に限り、200,000円以内 ※２年間合計　1,600,000円以内 (2) 貸付利息　無利子。 (3) 貸付期間　養成施設に在学する期間（原則２年間）。 (4) 返還免除　卒業後３年間壱岐市で介護福祉士として勤務すれば返還免除。

年度別事業概要

R元年度	貸付金額　月額50,000円以内 入学準備金　初回の貸付け時に限り、200,000円以内 就職準備金　最終回の貸付け時に限り、200,000円以内
R2年度	貸付金額　月額50,000円以内 入学準備金　初回の貸付け時に限り、200,000円以内 就職準備金　最終回の貸付け時に限り、200,000円以内
R3年度	貸付金額　月額50,000円以内 入学準備金　初回の貸付け時に限り、200,000円以内 就職準備金　最終回の貸付け時に限り、200,000円以内

財源情報

予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号		03103		介護保険事業費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
貸付事業利用者数	目標	人	5	5	2	2	2
	実績	人	0	0			
	達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	1	2	3	4	5
事業周知（介護福祉士養成校との連携）	目標	%	100	100	100	100	100
	実績	%	50	50			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R元年度（実績）	R2年度（実績）	R3年度（予算）	R4年度	R5年度
直接事業費		0	0	1,600	1,600	1,600
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	0	0	1,600	1,600	1,600

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		1,600	1,600	直接事業費	16,000
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	1,600	1,600	一般財源	16,000

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護人材確保を目的とした事業である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 県事業の補填事業である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内介護施設等の人材確保が必要	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県の事業が優先であり対象者が生じなかったが、事業内容は適切	B
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県の貸付事業と同等であり適切	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 入学性の確保が必要	C
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 入学性の確保が必要	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 入学性の確保が必要	C
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県事業の補填事業である。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県事業の補填事業である。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.30

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	平成29年度からの事業であるが、長崎県にも同様の事業があり、県事業を利用している学生あり。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	事業の周知度を高める方策を講じる。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	地域包括支援センター	担当者名：	浜川かおり

基本事項

事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	
事業区分	25　高齢者福祉	実施義務	
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５第２項第５号		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	④高齢者介護サービスの充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想される。
内容及び目的	高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域で暮らす高齢者が日常生活でどのような支援を必要としているのかを把握し、生活支援・介護予防サービスの充実及び強化並びに、高齢者の社会参加の推進を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	1.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を各町に２名ずつ配置し、各町のサロンや高齢者宅を訪問し、日常生活ニーズの把握に努める。 2.地域ケア推進会議に出席し、ケース検討を通じて地域の現状を把握し、医療・介護・福祉関係の事業所との情報共有及び関係作りを行う。 3.多様な主体間の情報共有や連携、協働による社会資源開発などを推進するために、協議体を設置する。

年度別事業概要

R元年度	上記事業を実施。
R2年度	上記事業を実施。
R3年度	上記事業を実施。

財源情報

予算科目	03	款	03	項	01	目	00	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号	11185	包括的支援事業費											

財源名称			
国庫支出金	地域支援事業交付金	補助率	38.50%
県支出金	地域支援事業交付金	補助率	19.25%
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置	目標	人	8	8	8	8	8
	実績	人	8	7			
	達成率	%	100.0	87.5	0.0	0.0	0.0
協議体の設置	目標	箇所	1	1	1	1	1
	実績	箇所	1	1			
	達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	1	2	3	4	5
サロン訪問	目標	箇所	24	24	24	24	24
	実績	箇所	24	10			
地域ケア推進会議出席	目標	回	3	3	3	3	3
	実績	回	2	0			
個別訪問	目標	件	40	30	30	30	30
	実績	件	16	32			

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		261	266	592	592	592
財源内訳	国庫支出金	100	102	227	227	227
	県支出金	50	51	113	113	113
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	111	113	252	252	252

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		592	592	592	592	592
財源内訳	国庫支出金	227	227	227	227	227
	県支出金	113	113	113	113	113
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	252	252	252	252	252

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		592	592	直接事業費	6,447
財源内訳	国庫支出金	227	227	国庫支出金	2,472
	県支出金	113	113	県支出金	1,231
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	252	252	一般財源	2,744

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 独居または高齢者夫婦世帯の増加により、市民ニーズは高い。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 社会福祉協議会等へ事業を委託している自治体もある。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護人材も不足している中、地域住民同士の支え合い活動の推進は適切だと考える。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域の高齢者の生活課題を把握するためにはおおむね適切である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 訪問の対象者は各町で均等に抽出した。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象者の抽出方法を検討することにより、効果は上がる可能性がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 生活支援コーディネーターの配置数が目標に達しなかった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 コロナ禍により訪問が計画通りにできなかった。地域ケア推進会議もオンライン開催となり参加が困難であった。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民から直接意見と聞くことで、その地域の実情が把握できる。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある まちづくり協議会等でも住民へのニーズ調査を行っているため、今後連携していく必要がある。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.50

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	地域支援事業の中で事業の実施が義務化されている。独居、または高齢者世帯が増加する中、限られた社会資源だけではなく、地域の住民同士の支え合い活動は必要になると思われる。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も地域の高齢者の生活状況の把握に努めるとともに、高齢者の生活課題の解消に向けて、生活支援サービスの担い手の養成及び開発に努めていく。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項

事業名	壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業		整理番号	
事業区分	27	保健福祉	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業補助金交付要綱			
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
	＜２＞健康・医療の体制づくり			
	②地域医療体制の充実			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	高齢化が急速に進展する中で、地域包括ケアの推進に必要となる人材の確保が必要である。
内容及び目的	奨学金の貸与を受け修学し、壱岐市が指定する資格（看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士）を取得し、卒業後に壱岐市に居住し、かつ、壱岐市内に事業所を有する事業主に正規雇用され、壱岐市内の事業所に指定する資格に基づく業務に従事するもの。
目標達成のための具体的手段・方法	奨学金の返還金額及び家賃等の一部について補助する。 ・奨学金返還補助：一人あたり年間200,000円を限度（3年間） （交付対象：日本学生支援機構奨学金、壱岐市奨学金、その他市長が　認める奨学金） ・家賃等補助　　：一人あたり月額20,000円を限度（2年間）

年度別事業概要

R元年度	奨学金返還補助２件152,058円
R2年度	奨学金返還補助３件479,676円、家賃等補助２件312,000円
R3年度	奨学金返還補助８件1,600,000円、家賃等補助7件1,680,000円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	18	細
	事業番号		03103		介護保険事業費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
奨学金返還補助 家賃補助	目標	人	3	5	6	6	6
	実績	人	2	5			
	達成率	%	66.7	100.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	1	2	3	4	5
事業周知度	目標	%	80	90	100	100	100
	実績	%	50	60			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		152	791	3,280	3,280	3,280
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	152	791	3,280	3,280	3,280

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		3,280	3,280	3,280	3,280	3,280
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		3,280	3,280	直接事業費	33,743
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	3,280	3,280	一般財源	33,743

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため市以外では実施困難である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療・福祉体制の充実のため、有資格者の確保事業は適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者数が少数である。	B
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業内容についての周知が必要	C
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和2年度は目標達成	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 壱岐市内の介護保険施設等に従事している。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金としての実施のため現行以上の手法はない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 特になし。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	市内における医療及び福祉に係る人材確保と定住促進を図るために必要な支援事業である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	事業の周知度を高める方策を講じ、医療・福祉専門職の確保を図る。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項

事業名	壱岐市介護人材支援事業補助金交付事業	整理番号	
事業区分	高齢者福祉	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市介護人材支援事業補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	④高齢者介護サービスの充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	高齢化が進展する中で、若者の地元定住に向けた取組に加え介護人材不足を解消する必要がある。
内容及び目的	市内の介護福祉士養成施設を卒業した生徒で、卒業して１年以内に介護福祉士登録簿において登録し、市内の事業所において正職員の介護福祉士として特定業務に従事する者（ただし、公務員は除く）。
目標達成のための具体的手段・方法	○介護福祉士養成校卒業者に対する支援【令和元年度から予算化】 １）家賃補助　月額20,000円（卒業後2年間） ２）介護人材支援事業補助金　200,000円 （卒業後、市内で介護職に3年間従事することが条件）

年度別事業概要

R元年度	１）家賃補助　月額20,000円 ２）介護人材支援事業補助金　200,000円
R2年度	１）家賃補助　月額20,000円 ２）介護人材支援事業補助金　200,000円
R3年度	１）家賃補助　月額20,000円 ２）介護人材支援事業補助金　200,000円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	05	目	00	大	00	中	00	小	06	細
	事業番号	03103	介護保険事業費										

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
介護人材支援金交付者	目標	人				6	7
	実績	人					
	達成率	%				0.0	0.0
家賃補助交付者	目標	人	1	1	2	3	3
	実績	人	0	0	0		
	達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	1	2	3	4	5
事業周知（介護福祉士養成校との連携）	目標	%	100	100	100	100	100
	実績	%	50	50			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		0	0	480	1,920	2,120
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	0	0	480	1,920	2,120

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		2,000	2,000	直接事業費	18,520
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	2,000	2,000	一般財源	18,520

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため市以外では実施困難である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 有資格者確保事業のため適切である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 令和２年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がいなかった。	B
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和２年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がいなかった。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和２年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がいなかった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内の介護福祉士養成施設卒業者（日本人）は市内事業所に就労している。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他補助金との調整等の必要があると思われる。	B
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他補助金との調整等の必要があると思われる。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.40

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	介護人材確保のため継続実施とする。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	事業の周知度を高める方策を講じる。また、市内介護福祉士養成校の入学者は外国人が占める割合が多く、卒業後壱岐市内で就職する割合が低い。また、定員３６名に対し令和２年度の入学生が２４名であり、今後入学する日本人を増やす取組も必要。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□ 事業費縮減（事業の見直し）	②	□ 民間委託等によるコストの縮減
③	□ 成果向上に向けた事業費増加	④	□ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項

事業名	壱岐市介護認定調査業務委託事業		整理番号	
事業区分	25	高齢者福祉	実施義務	あり
根拠法令等	介護保険法第２７条			
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
	＜４＞高齢者福祉の充実			
	④高齢者介護サービスの充実			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	介護認定調査員による調査については、会計年度任用職員3名で実施しているが、介護認定者、新規申請者、更新申請者の増加もあり、調査の一部を委託し実施する。
内容及び目的	介護保険の認定申請又は更新申請に対して訪問調査員が対象者の居宅、施設、医療機関を訪問し、厚生労働省が定める項目（心身の状況等）についての調査、及びその結果について判定システムへの入力作業を行う。（介護保険認定期間は６か月～４８か月）
目標達成のための具体的手段・方法	①委託料　・訪問調査1件当たり　施設3,500円、在宅4,000円、（三島地区2,000円加算）、調査票作成750円、実態調査200円　（交通費・通信費込み） ②応募資格　・介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士の資格を有する者

年度別事業概要

R元年度	審査件数１，７５２件の内委託件数１，２８９件
R2年度	審査件数１，１８４件の内委託件数６３４件
R3年度	審査見込件数１，９５６件の内委託件数１，７００件

財源情報

予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号	03103	介護保険事業費										

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
市内分認定調査委託件数	目標	件	1,300	1,600	1,700	1,500	1,500
	実績	件	1,289	634			
	達成率	%	99.2	39.6	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	1	2	3	4	5
調査実施率	目標	%	100	100	100	100	100
	実績	%	100	100			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		6,349	3,301	8,580	7,000	7,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	6,349	3,301	8,580	7,000	7,000

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		5,000	5,000	直接事業費	67,230
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	5,000	5,000	一般財源	67,230

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護認定に認定調査は必須である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市内に委託可能な民間事業者はない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 委託により適正かつ迅速に介護認定がなされた。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護認定に調査は必要不可欠。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託方法の見直しが必要	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった コロナ禍において認定調査が困難となり、職権認定により認定機関の１年延長	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 適切かつ迅速な介護認定がなされた。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託料の見直しについて検討の余地がある。	B
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 委託方法等について改善の余地がある。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ◉ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	令和２年度は会計年度任用職員２名と６名の調査員へ委託し調査を実施したが、令和３年度は審査件数が大幅に増加する見込みである。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後は職員又は会計年度任用職員を増員し、委託事業については縮小していく必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	Ｂ２　見直しのうえで実施　⇒　事業規模の縮小
意見等	課の方針どおり進められたい。

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川　昇吾

基本事項	事業名	介護保険指定事業者等管理システム整備事業	整理番号	
	事業区分		実施義務	あり
	根拠法令等	壱岐市居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則他		
	総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
		＜４＞高齢者福祉の充実		
		④高齢者介護サービスの充実		
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	介護サービス事業所である居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、認知症対応型グループホームなど地域密着型サービスについては市町村の指定となっている。長崎県下の市町村は介護保険指定事業者等管理システム（クラウド版）の共同利用方式を実施しており、システム使用に係るライセンス契約と費用を負担する必要がある。		
	内容及び目的	介護保険法に基づく指定事業者等の指定、変更、加算情報、指定更新等の情報を管理し、国民保険団体連合会の「介護保険審査支払等システム」への情報連携用データの出力など介護保険制度に沿った事業管理を行う。		
	目標達成のための具体的手段・方法	株式会社差が電算センターが運用する介護保険指定事業者等管理システムクラウド版サービスを使用し、壱岐市内における介護保険事業者管理全般の業務を行う。		
年度別事業概要	R元年度	初年度導入費用200,000円。壱岐市内における介護保険事業者管理全般の業務を行う。		
	R2年度	壱岐市内における介護保険事業者管理全般の業務を行う。		
	R3年度	壱岐市内における介護保険事業者管理全般の業務を行う。		

財源情報	予算科目	01	款	01	項	01	目	00	大	00	中	00	小	18	細
		事業番号		03103		介護保険事業費									

財源名称	国庫支出金		補助率	
	県支出金		補助率	
	地方債		充当率	
	その他特財		補助率	
判定	コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

			名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
成果指標（目標達成度を図るための指標）		システム導入	目標	式	1	1	1	1	1
			実績	式	1	1			
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		システム利用	目標	式	1	1	1	1	1
			実績	式	1	1			
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
			達成率	%					
		名称等		単位	1	2	3	4	5
活動指標（目標達成のために行う活動実績）		システム運用	目標	有無	有	有	有	有	有
			実績	有無	有	有			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		287	88	88	88	88
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	287	88	88	88	88

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		88	88	88	88	88
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	88	88	88	88	88

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		88	88	直接事業費	1,255
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	88	88	一般財源	1,255

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 県内市町による共同利用システムのため。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業所等管理システムのため自治体以外ではできない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内市町による共同利用システムのため。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内市町による共同利用システムのため。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内市町による共同利用システムのため。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県内市町による共同利用システムのため。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初計画通り。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 システム導入により、管理業務ができている。導入していない場合、県庁までシステム入力作業に行く必要がある。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県内市町による共同利用システムのため。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県内市町による共同利用システムのため。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	県内市町による共同利用システムのため、継続実施。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	介護保険審査支払に必要な管理であり、介護サービス事業所から事業内容の指定、変更等の申請があった場合は速やかに適正に登録作業を進める。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	国保・後期・年金班	担当者名：	山内　由美子

基本事項

事業名	壱岐市ファイナンシャルプランニング業務		整理番号	
事業区分	31	その他	実施義務	なし
根拠法令等				
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
	＜２＞健康・医療の体制づくり			
	①健康づくりの推進			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	市財政の運営基盤である市税について、今後さらなる収納率の向上が求められ現年課税分のみならず滞納繰越税の解消を図る必要がある。
内容及び目的	市税（主に国民健康保険税）滞納者等に対しファイナンシャルプランナーと面談し現状の収支バランスや支出状況を改善し、滞納者自身の生活状況の改善を図ることによって、現年課税分の納期内納付の履行及び滞納税解消に繋げる。
目標達成のための具体的手段・方法	滞納者に対し積極的に交渉し相談の場を設けることによって、滞納者の収支バランスといった現状を把握することで、その後の滞納処分や納付計画を適切に実施することによって滞納者の納税意欲の更なる向上及び滞納税の解消に努める。また、債権回収関係課の担当職員に対して研修会実施することで職員個人のスキルを向上させることによって通常業務においてもより高いレベルでの相談が実施できるようにし、より効果的な滞納処分や納付計画が実施できるように努める。

年度別事業概要

R元年度	随意契約による相談会の実施におけるＦＰの派遣 53,199円（３回分）、54,184円（４回分）
R2年度	随意契約による相談会の実施におけるＦＰの派遣 53,900円（６回分）、52,800円（１回分）
R3年度	随意契約による相談会の実施におけるＦＰの派遣 53.900円（１０回分）

財源情報

予算科目	01	款	02	項	01	目	02	大	12	中	01	小	199	細
	事業番号		10369		賦課徴収費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金	保険給付費等交付金県２号繰入金	補助率　100
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
成果指標（目標達成度を図るための指標）	市税 現年度収納率 ※４月末時点	目標	%	98	98	99	99	99
		実績	%	98	98.34			
		達成率	%	100.0	100.4	0.0	0.0	0.0
	国民健康保険税 現年度収納率 ※４月末時点	目標	%	94	95	96	96	96
		実績	%	93	94.12			
		達成率	%	98.9	99.1	0.0	0.0	0.0
	国民健康保険税 過年度収納率 ※４月末時点	目標	%	17	18	18	18	18
		実績	%	13	17			
		達成率	%	76.5	96.1	0.0	0.0	0.0

	名称等		単位	1	2	3	4	5
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	FP相談実施回数（年間）	目標	回	10	10	10	10	10
		実績	回	7	7			
	FP相談実施件数（年間）	目標	件	－	40	40	40	40
		実績	件	15	14			
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
直接事業費		377	377	648	648	648
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	377	377	648	648	648
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		648	648	648	648	648
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	648	648	648	648	648
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		648	648	直接事業費	7,234
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金	648	648	県支出金	7,234
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	0

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 借入金や税の滞納は他人に相談しにくく、専門知識を有する人も少ないため相談の必要性は年々高まっている。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 滞納者の情報は高度な個人情報であるため民間への完全委託は好ましくない。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 滞納や借入等の負債は他人に相談しにくく、見識も浅いため、高額になるにつれ自己解決しにくくなっており専門家による助言が必要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 相談することによって自身の今後についての見通しが鮮明になり、その結果として納税意欲も向上している。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国民健康保険税の滞納者を優先しているが、滞納者であることに変わりないため偏り等はない。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 滞納者だけでなく、担当者も同時にスキルを習得することで通常の相談にも活用できる余地がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新型コロナウイルスの影響もあり満足いく成果は得られていない。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 離島であるため、本土と比較するとFPの活動時間に制約があるが見合った活動成果は得られている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託費は適切であり、１件あたりの相談時間も適切である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した施策はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	これまでの相談実績は、新型コロナウイルスの影響もあり満足いくものではないが、相談後の滞納者の納税に対する姿勢は、これまで以上に積極的になっている。また、相談の際に同席することによって担当者のスキルも向上し通常業務にも良い影響を与えている。 そのため、一部目標に届いていないものの収納率は年々向上しており今後もさらなる向上が期待できることから継続した実施が必要である。
改善策、見直	FPとの個別相談により家計を客観的に見直すことができるだけでなく、助言により改善策を見出す機会にもなっているため継続していくことが望ましいと考える。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

個別事業評価調書　（普通建設事業・ソフト事業）

課名：	保険課	班名：	地域包括支援センター	担当者名：	末永　えりか

基本事項

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事業		整理番号	
事業区分	27	保健福祉	実施義務	なし
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律			
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
	＜２＞健康・医療の体制づくり			
	①健康づくりの推進			

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市は高齢化率が36%を超え、今後も高齢化率の上昇が推定され、医療費の適正化に向けた予防・健康づくりの取組が急務である。また、令和2年度より施行される「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」においても、後期高齢者に対する市町村における保健事業の重要性が増してきているところである。これらに対応するため、フレイルをはじめとした後期高齢者の健康づくりに取組むことで、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会の実現を目指す。
対象（誰に、何に対して）	地域の老人クラブやサロン等の通いの場に参加する高齢者
目標達成のための具体的手段・方法	保健師、管理栄養士、歯科衛生士により1、2に関する取組を行う。また、1、2の取組と併せて、令和2年度においては、壱岐市における高齢者の健康課題等に関する調査・分析を行う（一部、民間業者へ委託）。 1.通いの場等への積極的関与の取組（フレイル予防事業） 地域包括支援センターの実施する介護予防事業の場を活用して、フレイル予防をはじめとした高齢者の健康づくりに関する啓発活動や各種測定を含めた健康教育、健康相談を実施する。 2.高齢者に対する個別的支援の取組（訪問栄養相談事業） 低栄養のおそれのある高齢者を抽出し、個別の訪問相談を行う。
内容及び目的	高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）を踏まえたきめ細かな保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者が安心してできる限り健やかに過ごせること、また増大する医療費の適正化を目的とする。

年度別事業概要

R1年度	1.フレイル予防事業の企画・調整等の準備 2.訪問栄養相談事業のモデル地区における先行実施、また令和2年度に向けた企画・調整等の準備
R2年度	1.フレイル予防事業の展開 2.訪問栄養相談事業の展開 3.高齢者の健康課題等に関する調査・分析の実施
R3年度	1.フレイル予防事業の継続展開（実施団体の拡充） 2.訪問栄養相談事業の継続展開

財源情報

予算科目	03	款	01	項	07	目	02	大	00	中		小		細
事業番号	00908													

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財	広域連合からの委託事業収入	補助率　100%

判定

コメント及び合否	合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
	通いの場等における事業実施団体数（1回以上介入）	目標	団体		8	9	10	11
		実績	団体		17			
		達成率	団体		212.5	0.0	0.0	0.0
	後期高齢者健康診査の受診率	目標	%	7	10	12	15	17
		実績	%	14	13			
		達成率	%	200.0	130.0	0.0	0.0	0.0
		目標						
		実績						
		達成率						

活動指標（目標達成のために行う活動実績）	名称等		単位	1	2	3	4	5
	通いの場等における事業実施者数（1回以上介入）	目標	人		100	120	140	160
		実績	人		217			
	訪問栄養相談の実施者数	目標	人		10	10	10	10
		実績	人		10			
	糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施者数	目標	人	10	10	10	10	10
		実績	人	3	6			

事業費の推移

年度		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
直接事業費		0	10,772	10,772	10,772	10,772
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財	0	9,857	9,844	9,844	9,844
	一般財源	0	928	928	928	928

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
直接事業費		10,772	10,772	10,772	10,772	10,772
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財	9,844	9,844	9,844	9,844	9,844
	一般財源	928	928	928	928	928

年度		R11年度	R12年度	全体事業費	
直接事業費		10,772	10,772	直接事業費	43,088
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	
	県支出金			県支出金	
	地方債			地方債	
	その他特財	9,844	9,844	その他特財	39,376
	一般財源	928	928	一般財源	3,712

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢者の地域特性を踏まえた地域保健事業として、既存の通いの場等を活用しながら地域の高齢者に求められる事業展開ができている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、関係機関と連携を取りながら事業実施する必要があり、個人情報を基に事業実施している。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 後期高齢者の保健事業として、一般介護予防事業と併せて実施することにより、地域の高齢者に求められる事業展開ができている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 後期高齢者の健康診査結果やKDBからのデータを活用しながら事業対象者を絞り込むこと、既存の事業を活用することでアウトカムにつなげている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域包括支援センターと併せて事業展開ができ、直接アプローチできない場合でも、ケアマネ等を介して情報収集等できサービスの提供ができている。	B
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和2年度から糖尿病性腎臓病重症化よぼう事業や訪問相談事業も本事業の中で実施することになり、事業計画（内容）を再確認する必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業休止期間等あった。その中でも、情報提供という形でフレイル予防や生活習慣病予防のために取り組んだ。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 一般介護予防事業と併せて実施することにより、活動指標も目標を達成できている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一般介護予防事業と併せて実施することにより、少ない費用、業務量でできている。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある この事業は国の調整交付金を活用し長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業（10/10）で、関係機関と連携しそれぞれの役割で対象者への支援ができている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	後期高齢者の保健事業の中で、高齢者の特性を踏まえた地域保健事業として、地域の高齢者に求められる事業展開ができている。長崎県後期高齢者医療広域連合からの10/10の事業費の交付があり、事業の企画調整等にあたる中核保健師の人件費、地域を担当する管理栄養士、歯科衛生士の人件費の交付も含まれている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	令和2年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、ハイリスクアプローチの糖尿性腎臓病重症化予防事業や訪問相談事業もこの事業の中で取り組むこととなり、事業の実施体制等再検討の必要がある。そのことにより、糖尿病性腎臓病重症化予防事業の一部を壱岐医師会へ委託して実施していたが、予算の関係上、直営のみで実施すること都市調整した。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☑ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	